

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 4日 更新

事務事業名		老人憩の家維持管理事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	1	自治の健幸		所属部	健康福祉部
	施策	2	行政経営の推進・改革		所属課	高齢者支援課
	業務分野	12	公有財産の管理運営		所属班	介護保険班
課長名		坂井 晴代		担当者名		吉田 夕佳
内線		1171		合志市老人憩の家条例・同施行規則・同運営管理規程 指定管理協定書・年度協定書		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番
		一般	3	1	6	10437
法令根拠		合志市老人憩の家条例・同施行規則・同運営管理規程 指定管理協定書・年度協定書				
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	○平成6年4月 高齢者の生きがいと福祉を高め、心身の健全と教養の向上及びレクリエーションのための施設として開館した。以来、入浴施設を中心に高齢者の教養娯楽施設として利用されている。 ○平成23年4月 入館(入浴)料金の市内150円を100円に引き下げた。※市外400円(据え置き) ○指定管理期間 第1期(平成18年9月～平成21年9月)、第2期(平成21年10月～平成24年3月)、第3期(平成24～28年度)、第4期(平成29～令和3年度)、第5期(令和4～8年度 指定管理者:社会福祉法人 合志市社会福祉協議会)
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	
【業務の流れ】	【管理】○年度協定の締結(各年度の指定管理料額及び支払方法)、○モニタリングの実施(月次業務報告書、年次事業報告書、アンケート結果報告等を受けての管理運営状況確認)、○修繕費負担等の協議、○指定管理料の支払(四半期毎) 【指定】○管理方法・募集方法・指定期間の決定(政策推進本部会議→議会全協説明) ○指定管理者の募集(募集要項と仕様書の作成・配付、募集説明会、申請書審査) ○選定委員会の開催(選考審査、候補者決定) ○議会への提案 ○指定管理者の指定 ○指定管理基本協定の作成・締結
【主な予算費目】	委託料(指定管理料)、施設修繕負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

○指定管理者に指定管理料を支払い、効率的な管理運営に努めた。また、月次業務報告等により管理運営状況の確認を行い、利用者の重大な事故もなく、設置目的に沿った良好な運営ができた。
 ○受水槽の取替や給湯循環ポンプの漏水修理などの費用を負担し、施設の適正な維持管理に努めた。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

指定管理者に指定管理料を支払い、施設の設置目的に沿った管理運営に努める。

③予算の主な増減の理由

施設修繕見込みに伴う負担金の減

成果指標

施設・サービス等について満足と答えた割合

(単位)

データ取得方法

ア
イ
ウ

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	%	92.5	95.2	95	98.85	95	95	95	95
イ									
ウ									
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	20,391	17,316	23,000	22,664	17,500	17,500	20,000
(A) 事業費計	千円	20,391	17,316	23,000	22,664	17,500	17,500	20,000	17,500

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

利用者数は、コロナ禍前の4~5,000人/月程度までには回復しておらず、現在は3,000人/月程度で推移している。限られた地域の利用者が多く固定化が進んでおり、温泉運営を含めて今後の施設の在り方について検討していく必要がある。
 令和6年度は、老朽化に伴い受水槽の取替を行い、1か月程度臨時休館とした。今後も老朽化による設備等の不具合が見込まれるため、計画的に修繕・改修を行っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)